

青木村議会だより

令和4年5月1日発行
Vol. 85

CONTENTS

- 令和4年第1回定例会…2～4
- 常任委員会報告…5～6
- 本会議討論…6
- 一般質問…7～14
- 議会の動き…15
- 議会日誌・住民の声…16

小学校入学式 初めての教室

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



令和4年

第1回定例会

令和4年第1回定例会が、去る3月8日に招集され22日までの会期で行われました。提出された案件は、報告事項1件、第6次長期振興計画基本構想及び前期基本計画の策定、条例制定・改正6件、村道路線の認定、上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部放棄、令和3年度補正予算3件、令和4年度一般会計・特別会計・企業会計予算と発議2件が上程され、慎重審議の結果、すべての議案について原案のとおり可決されました。また、一般質問では8人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

ロシアが、主権国家であるウクライナに侵攻しました。現代においてまれにみる大国の暴挙であり、国際社会は第二次世界大戦後最も深刻な危機に直面しています。一日も早い終戦と平和を祈ります。

国内では、新型コロナウイルススオミクロン株が蔓延しております。当村の3回目ワクチン集団接種は、65歳以上の方に1月26日、29日、64歳以下の方には、2月20日、3月1日に実施されま

した。

青木村におけるすべての計画の基本となる第6次青木村長期振興計画が策定されました。なるべく多くの方からご意見をいただき、計画に反映していくという考えのもと策定を進めてまいりました。まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化したこと、なるべくわかりやすい表現にしたこと、6つの重点プロジェクトなどによりメリハリをつけたことが特徴と

なっております。地方創生臨時交付金を活用した令和3年度のコロナ対策事業は、保・小・中学校の給食費無料化等、19の事業を行っております。令和4年度については、マイナンバーカードを活用して住民票をコンビニエンスストアで交付が受けられる仕組みの構築等、7事業を行う予定であります。

村内では以前より、野立ての太陽光発電設備の設置につい

て、周辺土地利用との調和や、雨水の流出増や景観阻害への懸念などからトラブルが発生してききました。多くの村民の皆さんの要望に沿うべく、青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例を、この度覚悟を持って提案させていただきました。

この条例制定は、青木村の精神的な柱となつていく江戸時代の農民一揆、昭和の農民運動、満州移民の拒否や平成の合併への不参加などと同様に、後々村民の皆さんに大きく評価していただけるものと確信しております。また、再生可能エネルギーへの転換や地球温暖化対策も、重要な課題として長期振興計画の各施策の中で、村の責務としてしっかり取り組んでまいります。

政府は、全国の市町村数の51.5%にあたる885の自治体を「過疎地域」に指定しました。前回より65の市町村が新たに増えました。青木村は幸いにしてその中に入っておりませんが、これは、議会や村民の皆さんの村の活性化に向けた努力の賜物であります。

昨年各地区からいただいた道路や水路等の要望については、既に今年度予算で実施した

箇所もありますが、緊急性の高いものから来年度予算の中で対応してまいります。

1月2日には、青木村成人式が、35名の出席のもと行われました。

1月20日には、株式会社竹内製作所青木工場新築工事起工式が挙行されました。村の産業の拡大、地域経済の底上げ、雇用や税収の増を図り、ひいては移住・関係人口の増による村の活性化につながる世紀のプロジェクトであります。

令和3年度一般会計補正予算は、村民の皆さんへの速やかな支援のため、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業等を専決して対応いたしました。また、まん延防止等重点措置の適用延長に伴う事業者への協力金支給等により、総額を3億5856万2千円と補正いたします。

令和4年度一般会計予算は、前年度比3億5100万円増の30億8300万円としております。主な事業として、竹内製作所新工場操業に間に合わせた国道143号及び周辺村道の改修工事、コロナウイルス感染対策事業、文化会館の空調設備設置等を行ってまいります。

報告

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

令和3年度青木村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ848万2千円を追加し、総額を31億1752万9千円とするもので、新型コロナウイルス感染症の対応として、子育て世帯及び非課税世帯へ給付金を支給するものです。

議案第2号

青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例について

村内における太陽光発電設備の設置について、災害防止や良好な自然環境等の保全の観点から、規制の強度を高めるとともに、住民の意向をより反映できる手続きにするため、既存の要綱の内容をベースにしつつ、これを廃止して、新たに条例を制定するものです。

賛成討論

宮入 隆通 議員

議案第4号

青木村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

国の個人情報保護制度の見直しに伴い、条例において引用する条項を改正するものです。

議案第5号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

国の非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和されることに伴い、本村においても育児休業を取得しやすい環境を整備するため条例を改正するものです。

議案第6号

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員の処遇改善に係る国からの通知を受け、部長職以下の報酬額を引き上げるため条例を改正するものです。

賛成討論

松澤 正登 議員

議案第7号

青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

年金担保貸付事業が廃止されることに伴い、条例中の事業に係る条項を削除するものです。

議案第8号

村道路線の認定について

中村地区字大門から湯ノ向までの延長404.5mについて、新たに村道路線として認定するものです。

議案第9号

上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

上田地域広域連合ふるさと基金に対する村出資総額3735万3千円のうち、令和4年度に実施する地域医療対策事業に充当するため、291万6千円の権利を放棄するものです。

議案第10号

令和3年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ383万3千円を追加し、総額を31億5586万2千円とするものです。歳入は普通

交付税3524万4千円の増、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金408万8千円の増が主なもので、歳出は基金積立金2170万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種事業502万7千円の増、新型コロナウイルス第6波対応事業者支援補助金625万円の増が主なものです。

議案第11号

令和3年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ717千円を追加し、総額を5億4734万円とするもので、健康増進取組のための備品購入等が主なものです。

議案第12号

令和3年度青木村簡易水道事業会計補正予算について

収益的支出は15万円を追加し、総額を1億8175万5千円とするもので、人件費等に係る負担金の増です。資本的支出は123万円を追加し、総額を9619万8千円とするもので、中村地区の導水管布設替工事の増です。

議案

議案第1号

第6次青木村長期振興計画基本構想及び前期基本計画について

長期振興計画は、村が策定するすべての計画の基本となる計画で、令和3年度末で現計画期間が満了することに伴い、令和4年度からの10か年の基本構想と5か年の前期計画を策定するものです。

議案第3号

青木村避難行動要支援者名簿に関する条例について

災害時に自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々の名簿を、区や民生委員、消防団等の地域の避難支援等関係者に提供し、日頃の見守りや災害時の避難支援等が円滑かつ迅速に行えるよう新たに条例を制定するものです。

反対討論

坂井 弘 議員

賛成討論

宮下 壽章 議員

賛成討論

塩澤 敏樹 議員



議案第13号
令和4年度一般会計予算について

議案第19号
令和4年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について(下表、参照)

一般会計予算の主な事業としては、新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金事業、当郷地区柿ノ木水路改良工事、村道当郷国道北3号線・6号線道路改良工事、地球温暖化対策実行計画の策定、証明書コンビニ交付システム構築、文化会館空調設備設置事業などが計画されており、前年度当初予算比12.8%増の予算となりました。

発議

発議第1号
燃油価格の抑制を求める意見書について

高騰する原油価格の引き下げに向けた施策、地域格差の縮小と価格の適正化を求める意見書を国に提出するものです。

発議第2号

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議について

ロシア軍によるウクライナへの侵攻・侵略とプーチン大統領の核兵器使用を示唆す

る発言を強く非難することを決議するものです。

令和4年度 当初予算
青木村一般会計・特別会計・公営企業会計予算

(R4年度)

会計名		歳入・歳出予算額(千円)	対前年度増減率
一般会計		3,083,000	12.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	579,844	6.1%
	別荘事業特別会計	16,575	1.3%
	介護保険特別会計	550,609	-0.7%
	後期高齢者医療特別会計	67,499	1.0%
総合計		4,297,527	9.7%

(R3年度)

歳入・歳出予算額(千円)	
2,732,000	
546,623	
16,366	
554,666	
66,802	
3,916,457	

会計名	予算額(千円)		対前年度増減率
	収益的支出	資本的支出	
簡易水道事業会計	178,843	154,076	-0.8%
	計	332,919	24.8%
	221,125	193,443	-1.2%
特定環境保全公共下水道事業会計	193,443	計	-3.1%
	414,568	計	-2.1%

予算額(千円)	
180,323	
86,377	
266,700	
223,790	
199,630	
423,420	

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案		松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号	第6次青木村長期振興計画基本構想及び前期基本計画について	○	○	○	○	●	○	—	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第2号	青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
	再付託動議	●	○	●	○	○	○	—	●	●	●	否決(賛成少数)
議案第3号	青木村避難行動要支援者名簿に関する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号	青木村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号	青木村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号	村道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第9号	上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第10号	令和3年度青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第11号	令和3年度青木村国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第12号	令和3年度青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第13号	令和4年度青木村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第14号	令和4年度青木村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第15号	令和4年度青木村別荘事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第16号	令和4年度青木村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第17号	令和4年度青木村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第18号	令和4年度青木村簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
議案第19号	令和4年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号	燃油価格の抑制を求める意見書について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)
発議第2号	ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決(全員一致)

※議長は採決に加わりません。

常任委員会報告

総務建設産業委員会

委員長 居鶴 貞美

令和4年第1回青木村議会定例会で、令和4年度予算認定について総務建設産業委員会に付託された案件の委員会審議が3月14日に行われました。審議内容は次のとおりです。

議案第2号 青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例について

条例制定の経過や効果、法律との関係、自然エネルギーに対する村の方向性や村民への周知等、多岐にわたる質疑があり、村長や担当課長から説明がありました。本条例の制定については、村民や各種団体・地域から条例設置の要望があり、村では他市町村の条例等も踏まえ策定に向けて作業を進めて

きました。本条例は、禁止区域以外では、条例に基づく手続きを経ることで設置できるものとしており、全ての設置を制限するものではありません。

審議会においては賛成多数で「審議会として可」として答申され、パブリックコメントでも大多数が賛成であり、これらの結果を尊重するとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり可決することに決定しました。

賛成討論

査掛 計三 議員

議案第13号 令和4年度青木村一般会計予算の認定について

歳入では、固定資産税、住

民税・入湯税の今後の状況、地方債の借入れ条件などについて、質疑が出されました。また、歳出では、企業人材派遣制度、村営バスの運行状況、税務会計課で撮影する航空写真の活用方法、避難所の空調設備の進捗状況、森林整備の方針、キャンプ場の利用状況などについて、多岐にわたり活発な質疑があり、村長をはじめ担当職員から説明がありました。

令和4年度は、第6次青木村長期振興計画のスタートとなる年度で、6つの重点プロジェクトを中心に取組みの予算が計上されるとともに、新型コロナウイルス対策の予算が引き続き計上されております。また、タチアカネ蕎麦のブランド化、柿の木水路の改修など、村の抱える課題に対して、きめ細かな配慮ある予算となっております。

今後も各地区や村民の要望に応える事業の展開を望むとの賛成討論があり、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

賛成討論

平林 幸一 議員

議案第15号 令和4年度青木村別荘事業特別会計予算の認定について

転売の状況や管理費の算出根拠などについて質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第18号 令和4年度青木村簡易水道事業会計予算の認定について

水道施設の現状の状況や今後の更新見通し、貸借対照表とキャッシュフロー計算

書における企業債の整合性について質疑がなされ、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第19号 令和4年度青木村特定環境保全公下水道事業会計予算の認定について

償還金の今後の見通しや委託業務の選定や内容等の質疑があり、討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

社会文教委員会

委員長 宮下 壽章

議案第13号 令和4年度青木村一般会計予算の認定について

住民福祉課関係につきましては、県補助金の児童医療費給付補助金の対象年齢拡大に関することや、マイナンバーカードの交付状況

令和4年第1回青木村議会定例会で、令和4年度予算について社会文教委員会に付託された住民福祉課関係と教育委員会関係の委員会審議が3月15日に行われました。審議については次の通りです。

と住民票等のコンビニ交付システムの内容、人権対策費の予算内容、高齢者ニーズ調査の内容、地域包括支援センター介護予防に関する内容、ゴミの分別と一部変更に伴う収集の現状と課題、地域エコ活動事業の効

果などについて質疑がなされました。

教育委員会関係につきましては、保育園舎の増築、小中学校のアレルギーに対する給食の対応やオンライン教材、公民館では大学生グループによる活動の状況、文化会館空調設備設置工事、美術館や五島慶大未来創造館のイベントの計画、杵掛区野生里里芋群生地環境整備、村総合体育館のLED照明工事などについて質疑がなされました。

賛成討論

塩澤 敏樹 議員

議案第14号
令和4年度青木村国民健康保険特別会計予算の認定について

新規事業である生活習慣

病重症化予防対策事業、特別交付金の保険者努力支援分、繰越金や国民健康保険税率のあり方等について質疑がなされ、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第16号

令和4年度青木村介護保険特別会計予算の認定について

地域密着型介護サービス費及び施設介護サービス費の内容、一般介護予防事業費の減額理由、任意事業費の内容等について質疑がなされ、討論なく全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

議案第17号

令和4年度青木村後期高齢者医療特別会計予算の認定について

質疑討論なく、全員賛成にて原案のとおり認定することに決定しました。

本会議討論

議案第13号

令和4年度青木村一般会計予算について

賛成討論

塩澤 敏樹 議員

わたくしは、本予算案に賛成の立場で討論いたします。

一般会計30億8300万円の歳入歳出について、総務建設産業委員会と社会文教委員会に付託されました議案について審議いたしました。

総務建設産業委員会の審議については、歳入について、村税はコロナ禍からの持直しで昨年比微増、地方交付税も増額されコロナ禍からの経済復活とウィズコロナを目指す予算編成となっており、その配慮がうかがえます。総務費では、地方創生臨時交付金事業1億39万円、参議院選、知事選費1480万円、農林水産費ではタチアカナ補助600万円、当郷柿の木水路改良7千万円、当郷国道北村道改良工事

1450万円等、村の抱える課題に対して多岐にわたり適正に計画されています。継続的な対策と新たな事業を促進する為の予算編成となっております。評価することができません。

社会文教委員会の審議については、住民福祉関係で、新しく高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業、次期高齢者福祉計画に向けた、日常生活圏域高齢者ニーズ調査への予算が計上され、これからの高齢化社会に向けての対策に効果が期待できる内容となっております。また、マイナンバーカードの普及とコンビニでも証明書が取れるコンビニ交付システムの構築が図られ、住民サービス向上と窓口業務の軽減が図られていく内容となっております。

教育委員会関係では、保育園、小学校、中学校での給食費無料化に3400万円が盛り込まれており、コロナ禍における保護者の負担軽減が図られています。また、ICT

支援員、スクールカウンセラーの配置、保育園の園舎増築、小学校の下水道設備の工事、中学校では給食補助員、専科の職員の増強、ギガスクール構想の充実等、子どもたちの教育環境にも配慮された予算となっております。文化会館の空調設備の5310万円、総合体育館の照明のLED化に440万円等、公共施設が快適に使いやすく、長寿命化も図られています。

以上、現在の地方財政下にあつて、最善を尽くし、かつ将来に希望を与える予算案であることを確信いたし、本予算案に賛成するものであります。



保育園入園式



工事が進む(株)竹内製作所 新工場



歩道整備が計画されている国道143号



沓掛 計二 議員



※ 議員名の下でのQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。

第1回 青木村議会定例会 一般質問

1、住宅政策について
2、国道143号青木峠新トンネル
事業の状況について

1 住宅政策について

(問) 人口減少が進む要因の少子高齢化・若者の村外転出などに對し村が積極的に進めてきた国道143号改良事業や企業誘致等により、人口動態が大きく変わろうとしている。この変化に対応するための住宅政策について。独身者や子育て世代など現役世代の住宅確保について。

村長答弁

第6次長期振興計画での重点事項として、国道143号の整備、産業を育む村づくりの振興によって、人口動態が良い意味で大きく変わってくると思っている。特に、独身者、子育て世代など現役世代への住宅確保については、行政の大きな柱として計画的に実行する。**(問)** 高齢者世帯の住宅対策は。

村長答弁

高齢者世帯へは各種在宅サービスを実施してきた。高齢者生活支援ハウスの利用状況は、現在2部屋が空いている。今後は、民間も含めて高齢者ハウス等必要に応じて検討していく。いずれにしろ、長く住みなれた自宅で生活できるよう従来の在宅サービス事業を充実していく。

(問) 村営住宅の今後について。

村長答弁

公営住宅は98戸あり、30年経過した木造住宅は40戸ある。これらの建物の多くは国の補助金を受けており、建て替え時期等条件がある。今後は民間活力も検討し、更新や管理運営計画をスタートさせたいと考えている。

(問) 県から移譲された村営住宅について。

商工観光移住課長答弁

この住宅は、昭和39年に10戸建設され老朽化しており、現在3戸入居している。今後は村営住宅全体の建て替え計画の中で検討していく。

(問) 空家対策について。

商工観光移住課長答弁

空家への賃貸希望者が多い状況であるが、持ち主は売買の希望者が主である。引き続き、移住・定住対策として空家バンク制度を推進し、村を知っていたり、活用を進めていく。

2 国道143号青木峠新トンネル事業の状況について

(問) 長年の懸案であった青木峠改良事業が県により着手され3年になり、ルート調査や地質調査が行われてきた。この事業は国土強靱化事業であり、コロナ対策事業費には影

響されないと考えていたが、県の財務も厳しくなっており、事業の進歩が遅い気がする。村民の期待も大きく、村の重点事項でもある。現在の状況と今後の進歩状況について。

村長答弁

この事業は、医療・福祉・通勤・通学・生活圏域にとり、村への大きな活性化が見込まれ、村の最重要課題として取り組んでいる。県では今年度実施設計と用地買収と聞いている。この道路は、2本の長いトンネルで、雨や雪、風の影響が少ない設計となっている。今後は工事着手へ進むと思う。村としては、地権者の協力をいただき、事業に全面的に協力していく。併せて、国・県へ強く要望していく。**(問)** 青木峠改良事業後の交通安全対策に、住民の関心も高い。県では、村松から当郷地区までの歩道工事が実施される。今後の事業予定について。

建設農林課長答弁

この事業は、令和9年度までの防災安全対策事業とし、歩道整備に着手した。来年度は、用地測量を実施し、用地確保箇所から整備を進めていく。運動公園出入口の間は緊急性が高いため、優先的に整備していただくよう要望している。



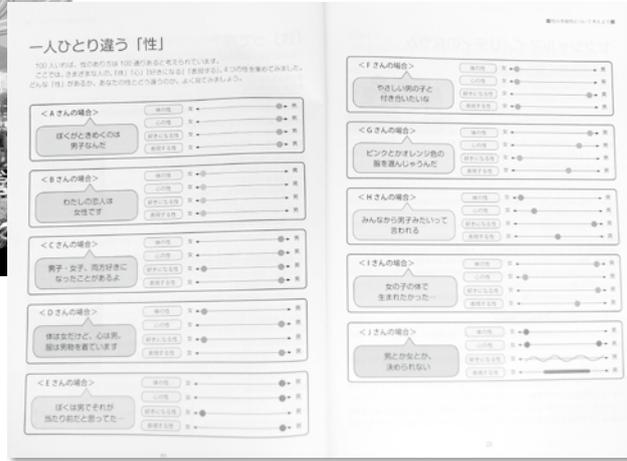
塩澤 敏樹 議員



1、村内の石碑や、遊具等の点検整備についで
2、LGBTQ理解への教育と対応についで



中学校人権教育の副読本



「あけぼの」に昨年から盛り込まれたジェンダーについての内容

1 石碑や遊具等の点検について

【問】 倒壊や落下の危険がある学校設備の点検と、安全対策の青木の状況は。

教育長答弁

青木村でも安全確認を行った結果は、保育園、小・中学校ともに安全が確認されている。

【問】 村内に多くある倒壊や落下の危険がある石碑や文化財等については。

教育長答弁

平成元年から青木村文化財保護指導員を選任して、年に1回程度、文化財のパトロールを行っている。これまでに安全性に問題があるという報告はなく、今後も継続してパトロールを行っていく。

【問】 各地区の石碑の点検と、その整備については。

教育長答弁

区長会等でお願ひできる機会がある時には、安全確認を呼び掛けていきたい。石碑に限らず危険な箇所については、即急な対応。各地区からの要望があれば、相談して多様な対応を考えていきたい。

【問】 学校や公園にある遊具の点検はどのように行われているか。

教育長答弁

教育委員会でも学校でも業者に依頼して年に1回の安全

点検を行っている。日常点検は、毎月決められている安全の日に行っている。

【問】 公園にある遊具の遊び方の表示や、何かあった時の連絡先の表示はあるのか。

教育長答弁

運動公園には、管理者である教育委員会の連絡先を表示していく。文化会館裏の公園は、社会福祉協議会が管理しているので、相談していきたい。

2 LGBTQ理解への教育と対応について

【問】 中学校におけるLGBTQについての指導はどのように行っているか。

教育長答弁

多様性を認める社会を進めているダイバーシティ信州の代表者の方のお話をお聞きし研修した。通学服は、スラックス、男女差のないジャージ、夏はポロシャツとハーフパンツの登校が可能。また、文化奉仕委員会が中心となって、障がい者用トイレを「みんなのトイレ」に変えて、誰もが使用できるようにした。

【問】 子どもたちに影響を与える保護者への啓発はどうなっているか。

教育長答弁

人権学習の内容を、学級通信で保護者に伝えている。学校保健委員会でジェンダーについて

研修を実施した。来年度は城西支会で職員研修を計画している。職員の意識を高め、学校からジェンダーについて発信していく。

【問】 役場における各種申請書等で不要な性別記入欄があるのなら、記入欄をなくしてほしい。

村長答弁

書類の内容等々により、性別について回答欄を設けなくてもよい場合があるかもしれないので、今後検討していく。

【問】 役場におけるジェンダー理解のハンドブックや研修などの計画はあるのか。

総務企画課長答弁

行政を進めるうえでも、理解や配慮が必要。役場において、年に数回職員研修を実施している。今後は、その中に一つのテーマとして研修していきたい。

【問】 庁舎や村の他の施設において、誰でも使える「みんなのトイレ」を設置していく考えはあるのか。現在設置されているトイレの表示を、身体障がい者用の表示だけでなく、誰でも入ることができるよう表示に変えていくことはできないか。

総務企画課長答弁

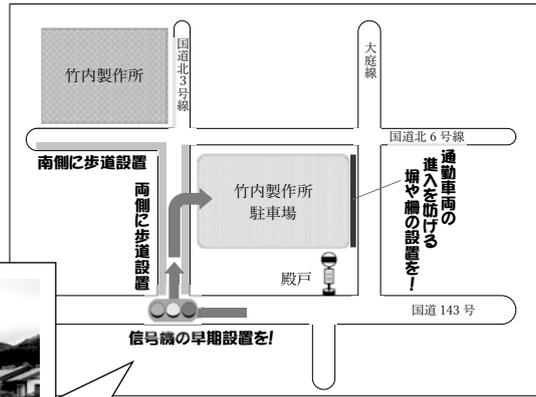
今後新しく整備するときには考慮していく。身体障がい者用トイレは、多目的な活用を検討していきたい。



坂井 弘 議員



- 1、岡石工業地周辺整備に伴う交通安全策
- 2、ジェンダー平等社会の実現に向けて
- 3、新型コロナウイルス感染症第6波への対応



岡石工業団地周辺の通学路の安全確保を



拡幅される村道と国道が交わる交差点付近

1 岡石工業地周辺の通学路の安全確保を

(問) 拡幅される国道と村道国道北3号線の交差点、村道北6号線・大庭線の通学路の安全をどのように確保するか。

建設農林課長答弁

国道交差点には横断歩道を設置する。信号機の設置も要望している。北6号線には歩道を整備する。大庭線の通勤車両については、企業に自主的通行制限を依頼する。

(問) 工場稼働前に、信号機を設置されたい。北6号線は、時間帯進入禁止路に。大庭線には塀を設け通勤車両の進入を阻むよう企業側に要請されたい。

村長答弁

竹内製作所は協力的だ。要望をしっかり伝えていく。**(問)** ファミリーマート前の国道に横断歩道を設置するよう関係機関に働きかけを。

建設農林課長答弁

区の要望で上げてほしい。**2 ジェンダー平等社会に向け、具体的な制度改革を**

(問) ジェンダー平等社会について基本的な考え方・課題は。

村長答弁

全ての人が希望に満ちた社会であり、女性差別撤廃の推進、男女賃金格差の縮小、選択的夫婦別姓の法整備、多様性の尊重の四つが課題だ。**(問)** 「第4次青木村男女共同参画計画」の数値目標に、女性自治会長の誕生を掲げている。アプローチのしかたは。

総務企画課長答弁

区の運営に女性も参画していただくことがスタートだと考えている。**(問)** 副区長に女性ポストを置く、代議員会・協議会への女性参画を推奨するなど、村の指導力を発揮されたい。

総務企画課長答弁

区長会等呼びかけたい。**(問)** パートナリシップ制度の人口カバー率が、全国で5割を超える。青木村の対応は。

村長答弁

様々な意見が公の場でされることを期待する。近隣の市町村の動向なども踏まえて検討を進めたい。**(問)** ジェンダー平等の観点から、中学校の男女別制服を見直す時期にきている。

教育長答弁

現在の流れはそうだが、すぐに替えるのは難しい。**(問)** 外国籍や無国籍の方の参政权は。

村長答弁

立法の府で、早期に結論を出す課題だ。**3 高齢者施設・学校職員PCR定期検査体制構築を**

(問) 高齢者施設や小中学校職員、エッセンシャルワーカーのPCR・抗原検査を定期的を実施すべきだ。

住民福祉課長答弁

診療所に検査機器を導入し、PCR検査の結果判定が即日できるようにした。定期的に検査を実施する体制は整っていない。**(問)** 自宅療養者の支援を村ではどのように行っているか。

住民福祉課長答弁

現在まで保健所等からの支援要請はない。あれば必要な支援を行う。要介護者の対応が必要な場合は地域包括支援センターも加わって検討する。**(問)** 県からの陽性者情報が詳しく伝わらなくなった。

住民福祉課長答弁

以前より遅れてはいるが、必要な情報は提供されている。**(問)** 5〜11歳のワクチン接種の進め方は。

住民福祉課長答弁

接種券を配布し、接種希望者がコールセンターで予約し診療所で個別接種を受ける形を考えている。

住民福祉課長答弁



宮下 壽章 議員



1、アフターコロナと青木村のこれからの展望について

1 アフターコロナと青木村のこれからの展望について

(問) 成長期にある子ども達にとって、この2年あまりにわたる新型コロナウイルス感染症の影響は。

教育長答弁

行事の縮小や中止、青木村の特色でもある社会力育成事業が大きな打撃を受けている。通学合宿、児童センターの水曜クラブや、中学校ではアイリスセミナーや長泉サマーキャンプが中止となっているが、そんな中でも可能な限り感染防止に配慮して、修学旅行や運動会、文化祭等の行事は行なってきた。

一方で、小中学校共に子ども達が話し合っ行って行き先を決めた修学旅行、GIGAスクール構想によるICTの活用、生徒各自のタブレットを使った生徒会活動やプレゼンテーションの案を作成したりと、決定を任せたことにより新たな変革も生まれてきた。

コロナ禍にあっても、学力は保証しながら、ICTを自在に活用し課題解決が出来るような子ども達を育てていくことが重要であると認識している。

商工観光移住課長答弁

観光業、飲食業者に関わる皆さんは大変苦慮している。国、県、村でもできる限りの支援をしているが、今後も情報を得ながら検討していく。

(問) 第6次青木村長期振興計画を策定中であるが、青木村の展望について

村長答弁

農協の業務縮小については、景気の低迷等による経済事業の不振が起因するものと思う。JAがこれからも青木村の農業振興の最大のパートナーとして、農家組合員の立場に立った改革が効果を発揮するように、引き続きJAと連携し協力を考えていきたい。

次に、カーボンニュートラルについては、気候変動による深刻な影響を考えたときに、全世界を上げて取り組む緊急の課題である。対策としては、省エネルギーの徹底、植林の推進、山の活用、新エネルギーの活用、資源循環の高度化などであり、村としては、街灯のLED化、公共施設への太陽光発電と家庭用の発電蓄電池導入の費用補助、再生資源の活用や山林の保全など多くの課題で取り組んでいる。現在策定中の10カ年計画

の中でも、最重要課題のひとつとして取り上げている。

建設農林課長答弁

村の農業保持については、第6次青木村長期振興計画について12地区で開催した集落懇談会の中でも、複数の会場で荒廃農地対策の必要性を懸念する意見が出ていた。荒廃地対策にしっかりと取り組み、基幹産業である農業を保持していくことが大切と認識している。

森林の活用と保全について、令和4年度当初予算で、地球温暖化対策や再生可能エネルギーへの関心が高まり、近隣市町村でも木質バイオマスを燃料とするストーブの普及が進んでいるので、利用促進のため購入費用の一部を補助するための予算を計上した。森林が持つ多面的な機能となる植物種、菌類等の生物多様性の保全、二酸化炭素吸収等の地球温暖化緩和につながる地球環境保全、土砂災害防止土壌保全機能、水源涵養機能、物質生産機能等々を維持、保全していくことは、後世に残していかなければならない現役世代の責務と考え、引き続き森林整備を進めていく。



滝川ダム上で伐採中の松材



平林 幸一 議員



1、職員の定年延長について
2、青木峠新トンネル事業の取組みについて

中山間地特有の急傾斜農地の有効活用が急務



カーブ改修が進められた修那羅峠

1 職員の定年延長について

(問) 公務員の定年を65歳へ引き上げる法改正がされ、60歳を、令和5年度から令和13年度迄に、2年毎に1歳ずつ引上げ、定年を65歳にする。又60歳で原則として管理職から外す役職定年制を導入する。村の役職定年制の導入及び現在の退職後の課長級の職員は不遡及の原則から現状の職位とすべきと思うが村の考えは。

総務企画課長答弁

職員の定年引上げについて、令和5年4月施行に向け、現在制度設計を行っている。制度全体の考え方は、国家公務員に準じて村の制度を整えていく。管理職の役職定年年齢は60歳とする。管理職の範囲等は今後の制度設計の中で考える。現在の退職後の課長級の職位は不遡及の原則に当たらないと考える。

(問) 定年引上げに伴う給与及び現行の退職再任用の職員と新制度での差の発生有無等制度の内容と課題は何か。

総務企画課長答弁

定年引上げ後の60歳超の職員は、定年時の給与の7割水準となる。現行再任用と新制度職員間に著しい不均衡が生じないよう制度設計する。

(問) 退職手当の支給日変更、退職手当額が減額されるなど、不利益が生じないか。

総務企画課長答弁

基本的に60歳時点の俸給月額に60歳迄の勤続期間割合を乗じた額と、7割俸給月額に60歳から定年迄の期間割合を乗じた額を合わせ退職手当とし退職時に支給する。定年引上げ前の定年で退職する場合に比べて不利益は生じない。

(問) 役職定年後の職員の配置、職務内容の考え方は。

総務企画課長答弁

元管理職の者が再任用短時間勤務職員として、非管理職職員と机を並べての業務は既に一般的な光景。職場の調和を図り、有能な人材活用の方策を今後検討し進める。

(問) 制度完成迄の間は、1年おきに定年退職者が出ない年度が生じる。条例改正を含む今後のスケジュールは。

総務企画課長答弁

令和4年9月、遅くとも12月には関係条例を整備、確立する。13年迄の職員採用計画は若年層とのバランスを考慮し、中長期的視点で進める。

2 青木峠新トンネル事業取組みについて

(問) 本事業進捗について。

村長答弁

地元及び地権者の皆様の御協力により、県において順調に調査、設計等が進められ、今年度は、換気非常用照明灯設備等の実施設計が遅滞なく進められている。今後は用地買収に向け、今年度予算化を県にお願している。工事用ヤードについても、地元の御協力を頂き進めたい。

(問) 掘削残土の有効利用を具体化する為の制約、課題は何か。

建設農林課長答弁

青木側の掘削残土の締固土量はまだ未公表だが、相当な量で、残土の処理場及び有効活用について県に要望している。

上田建設事務所は、近隣の道路改良の盛土材活用を検討中。掘削土の重金属含有の有無等、本年度調査中。流出対策が必要な場合は、処分場所、処分方法等、県・村及び地元で協議する。熱海市の土石流災害を受けて、国の盛土規制法、県の盛土等土砂災害防止条例を事業者である県が守る事で担保する。掘削土を運搬する際のルートや時間帯、運搬作業中の交通安全対策も、地元との合意形成を図りながら進める。



居鶴 貞美 議員



1、令和4年度一般会計予算について 2、活力ある村づくりに向けた取り組みについて

令和4年度 主な事業について

令和4年度当初予算案の概要について

一般会計 30億8,300万円 (前年度比3億5,100万円 12.6%増)
 特別会計 12億1,452万円 (前年度比 3,007万円 2.5%増)
 公営企業会計 7億4,748万円 (前年度比 5,730万円 8.3%増)

一般会計の主な事業について	額	前年度比
① 農業者の生活向上事業	5,600万円	
② 地域活性化推進事業	100,390万円	
③ 子育て支援事業	1,555万円	
④ 高齢者福祉事業	7,481万円	
⑤ 子育て支援事業	7,317万円	
⑥ 子育て支援事業	510万円	
⑦ 子育て支援事業	1,851万円	
⑧ 子育て支援事業	491,219万円	
⑨ 子育て支援事業	2,212万円	
⑩ 子育て支援事業	104万円	
⑪ 子育て支援事業	6,000万円	
⑫ 子育て支援事業	149万円	
⑬ 子育て支援事業	200万円	
⑭ 子育て支援事業	83万円	
⑮ 子育て支援事業	70,000万円	
⑯ 子育て支援事業	5,840万円	
⑰ 子育て支援事業	2,500万円	
⑱ 子育て支援事業	300万円	
⑲ 子育て支援事業	122万円	
⑳ 子育て支援事業	114,500万円	

活力ある村づくりにむけて

令和4年度一般会計は30億8,300万円の予算となった(広報あおきより)

1 令和4年度一般会計予算について

(問) 今後の事業の実施予定で、財政力から判断される投資的経費に対する考えはどうか。

総務企画課長答弁

本村は財政力の低さから財源を地方交付税に依存している。加えて義務的経費、經常的経費が増加しており、投資的経費に十分振り向けることが困難になってきている。

2 活力ある村づくりに向けた取り組みについて

(問) 村内の景況について法人住民税からどうか。

会計管理者答弁

令和2年度は落ち込みがかなりあった。3年度は回復の兆しが若干見られる。

村長答弁

財政力指数は0.24と少し持ち直している。優良企業の誘致で法人税及び固定資産税による自主財源の増加を期待して確保していく。

村長答弁

9年間、企業誘致に相当時間とエネルギーを割ってきた。笑顔溢れる村づくりの為に、今後の企業誘致は青木村が存続の手段として推進すべきと考えるがどうか。

建設農林課長答弁

にも村の環境になじむ優良企業の誘致を図り、財政力の改善に努める。また、遊休の企業は積極的に転換する。山洋電気についてトツプと話している。土地の活用、工事の活用についてお願いしていく。

建設農林課長答弁

竹チップ、竹パウダーを活用したコンポストによる生ごみの堆肥化の取り組みがある。また、畜産農家と野菜農家が連携した堆肥の利用がある。地産地消は、道の駅農産物直売所で売場を地元産で満たすよう支援していく。

建設農林課長答弁

学校給食における地元産食材利用率の向上と有機野菜の導入についての考えは、地元産の野菜の利用率は、10%前後である。安定して利用できる供給力がない。有機野菜の使用は味、安全性、安価で安定供給が見込まれれば利用していきたい。

建設農林課長答弁

6次産業型商品の売り上げ増加策と特産品育成施策

建設農林課長答弁

直売所での販売、ふるさと納税の返礼品、ネット販売が増加策と考えられ、関係機関と連携しながら6次産業フロンティア支援事業なども活用するよう支援していく。

建設農林課長答弁

建設農林課と商工観光移住課が連携し、ワンストップサービスの提供により総合的な支援をしていく。6次産業フロンティア支援金事業の補助金の紹介、新たな分野での企業者の声を反映させていく。

建設農林課長答弁

定住、移住者の増加策と移住者の新規事業に対する施策は、賃貸物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

商工観光移住課長答弁

賃賃物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

建設農林課長答弁

建設農林課と商工観光移住課が連携し、ワンストップサービスの提供により総合的な支援をしていく。6次産業フロンティア支援金事業の補助金の紹介、新たな分野での企業者の声を反映させていく。

建設農林課長答弁

定住、移住者の増加策と移住者の新規事業に対する施策は、賃貸物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

建設農林課長答弁

賃賃物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

建設農林課長答弁

賃賃物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

建設農林課長答弁

賃賃物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。

建設農林課長答弁

賃賃物件の希望者が多い。空き家バンクへの登録物件が少ない。中古物件も毎年度20戸余りと、需要に対応しきれない。新規事業に対する支援策は、UIJターン事業の活用がある。移住相談は、昨年からリモートを主体として開催している。コロナの状況を見て、東京、中京圏にPRをしていく。



ICT教育始まる！

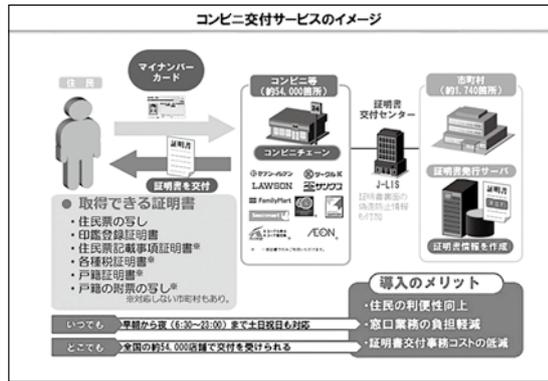


松本 淳英 議員



1、GIGAスクール構想の進捗について

2、物価上昇禍における行政について



コンビニで証明書取得！

1 GIGAスクール構想の進捗について

(問) 青木村におけるオンライン授業の状況や、タブレット端末の活用状況は。

教育長答弁

小学校3年生以上と中学生全員に対して、リモート授業の配信テストを行った。学級閉鎖の時には、その有効性が確認できている。Wi-Fiルーターを貸し出し、ネット接続環境がない家庭でも利用できるようにしている。

ICT利用の研修や授業研究等を通して、個別学習全体学習、調査活動、表現活動等タブレット利用の幅は広がっている。

(問) 各家庭での学習補助として、端末を貸し出して、家庭で利用することについては。

教育長答弁

ネットモラルに反する様々な問題もあり、利用のルール作りとともに、取り組んでいる。
(問) 当村では、受験のために塾に通う時間的負担が大きい。高校受験対策として、タブレットをどう活用していくか。

教育長答弁

受験対策にも十分利用可能なソフトウェアを導入している。個人学習に委ねるだけで

なく、指導や評価を併せてやっていく必要がある。

(問) タブレット等を用いて学年の枠を超えた学習について、当村の考え方は。

教育長答弁

今年度導入予定のソフトでは、ドリル学習を本人が行った場合、その解答結果から必要な場合は前の学年の学習内容も盛り込んだ、その子に合わせた問題を自動的に用意してくれる。一人一人の子どもに合わせたきめの細かな学習ができるようになる。

(問) 不登校児の学習支援として、ICTをどう活用しているか。

教育長答弁

当村でもICTを使うことで、不登校傾向であった子が学校に通えるようになった事例がある。有効な活用を図っていくつもりであるが、先ずは、不登校の児童生徒が学校に通えるようになる支援を大事にしたい。

(問) 県立長野図書館がすすめる電子書籍の貸出しに対する当村の取組は。

教育長答弁

当村も参画し、来年度に試行を行う。専門書籍や一般書を借りることができるように

2 物価上昇禍における行政について

(問) 本年度予算において、物価の変動により、今後修正の可能性がある部分は。

総務企画課長答弁

物件費全般に加え、建設資材次第では修繕費や工事請負費等にも影響が出てくる可能性がある。

(問) 灯油価格上昇が続いた場合、各種補助の方針は。

村長答弁

国、県の補助を視野に入れながら、内容、時期、額など、商工会及び議会など関係者の意見を聞きながら、慎重に検討していきたい。

(問) マイナンバーカードを利用した各種手続きのオンライン化等による業務改善効果は。

住民福祉課長答弁

本年度にマイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票、印鑑証明書の交付ができるシステムの導入を予定している。カード所有者の転出、転入手続もワンストップで行うことができるようになる。手続の時間の軽減、時間の短縮等、住民の利便性の向上及び役場職員の事務処理の負担軽減等につながる。



宮入 隆通 議員



特産品をつくるだけではない地域ブランドの確立を



SOBAYOI GOLDEN ALE
(ソバヨイゴールデンエール)



SOBAYOI SHOCHU
(ソバヨイショウチュウ)

1、情報伝達のあり方について
2、地域ブランディングについて

1 情報伝達のあり方について

(問) 情報伝達のあり方をどのように考えているか。

村長答弁

市民・情報が必要とする人・組織に、必要な形で正確に、速く伝えるのが行政の責務だ。

(問) 現在の問題点は。

総務企画課長答弁

FMとうみの携帯アプリの導入、SNSの活用など情報発信の選択肢となるツールを増やしてきた。問題点はツールを増やしても受信できない方がいるので、検討に終わりはしない。

(問) 今後情報電話の切替予定は、どのような考えで行うのか。

総務企画課長答弁

今の情報電話は導入から10年になるが、いまずぐに仕組みを変えることは考えていない。光ファイバー網を生かして、どんな仕組みが構築できるのか、引き続き検討を重ねていきたい。

(問) 停電時の対策は。

総務企画課長答弁

中部電力・中部電気保安協会との協定、各区への発電機の配備、電気自動車の導入、日産自動車との電気自動車

貸与の協定も締結したところだ。

現在、スマートフォンは、最も身近な個別受信機だ。エリアメールの試験も行ってその有効性も確認できた。

(問) 想定外の事態の場合の伝達方法の考えは。

総務企画課長答弁

複数のあらゆる手段を使って伝達を行うが、最後は人の力によるところが大きい。地域の支え合いや、地区防災マップの作成と運用を各地区にお願いするところだ。

2 村内事業者が一体となった地域ブランディングの確立を

(問) 地域ブランドの考え方は。

村長答弁

地域ブランドは、地域そのものに商品やサービスを一体化して地域の価値を高めるものだ。

(問) 全国や周辺自治体の取組を参考にしてはどうか。

総務企画課長答弁

小布施町の取組は全国的にも先駆的な事例だ。歴史的文化、街並みの修景事業、特に、栗の生産から栗菓子の製造販売など小布施ブランドとして一つの形になっている。

まちづくり会社を設立して民間主導で若い力を活用したイベント等を開催されているところも特徴だ。

(問) 山村振興計画など活用して、特産品を作るだけではない、地域ブランドを確立させていくべきだが。

村長答弁

地域ブランドを確立させるには、たくさんの人にも来てもらおう、知ってもらおう、見てもらおう、食べてもらおう、ということが必要だ。青木村には推定年間60万人が道の駅あおきに来場している。田沢温泉、沓掛温泉、大法寺などに行く方も多い。加えて、五島慶太未来創造館を通して東急グループの方との交流も既に始まっている。東京からの移住の相談にも積極的に参加しており、特に県のアンテナショップの銀座NAGANOにも出店している。マス媒体、セールズプロモーション媒体、インターネット媒体などを駆使してブランド力の確立に努めていきたい。



**令和3年度上田地域市
町村議会議員研修会**

新型コロナウイルス感染症が減少した合間を縫って、上田市議会主催の上田地域市町村議会議員研修会が、令和4年1月13日(木)上田東急REIホテルに於いて開催され、当村議員をはじめ上田地域市町村、坂城町、立科町、群馬県嬭恋村の議会議員、事務局職員が出席しました。

研修会は、「VUCA(ブーカ)の時代が始まっている」と題して、マネジメンツ・ガイディング中澤昭彦氏の講演をお聞きしました。

中澤昭彦氏は、株式会社エイムブレイントラスト代表、並びに頂道塾、頂門塾などの塾長をされており、

演題にあるブーカ(VUCA)

とは、

- V II 変動性 (Volatility)
- U II 不確実性 (Uncertainty)
- C II 複雑性 (Complexity)
- A II 曖昧性 (Ambiguity)

これらが融合した時代、統合していく時代、ブーカの時代が始まっている。これが当たり前の時代になって、経営は「早く動く、回す」しかない時代が来ているとのこと。

レストランでは職人がいないのでチェーン店になった、星野リゾートでは一人の従業員がフロント・厨房など何でもこなして生産性を上げている、など多くの例を挙げて分かり易くご講演をいただきました。

この研修会では、時代の変化等について興味深く学ぶことができました。

(金井 とも子)

**上田地域広域連合議会
臨時議会**

臨時議会

上田地域広域連合議会臨時議会が1月12日に丸子自治センターにおいて開催されました。

この臨時議会は、昨年10月31日執行の長和町議会議員選挙に伴う「長和町選出議員の報告について」、同日執行された長和町長選挙において羽田健一郎町長が再選されたことによる「上田地域広域連合長の再選について」の人事案について開催され、羽田健一郎氏が副連合長に再選されました。

2月定例会

令和4年2月定例会が2月28日から3月2日までの会期で開催されました。

今回の定例会は、条例案1件、予算案7件の計8件。

令和4年度当初予算は、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額49億6531万円余と、前年度に比較して1.8%の増額となりました。また、令和3年度2月補正予算、一般会計、特別会計を合わせた補正後の歳入歳出総額は48億7854万円余と、当初に比べ164万

円余の増額となりました。

提出された案件は、総務常任委員会と保健福祉常任委員会で審議されたあと、本会議において全議案可決成立しました。

土屋連合長からは、広域連合が直面する重要課題についての挨拶がありました。また、議案提出後、全員協議会が行われ、連合長から上田クリーンセンターの運営管理委託業務を行っている事業者の不正行為について、現在までの調査経過の報告があり、「圏域住民の皆さんの信用を失墜させてしまったことは遺憾である」との陳謝のことはがありました。(松澤正登)

**青木村及び上田市
共有財産組合議会**

3月1日、青木村保健センター研修室に於いて、青木村及び上田市共有財産組合議会定例会が開催されました。

議案第1号 財産の処分では、丸子信州新線修那羅峠の道路改良事業に伴って用地提供した保安林・原野3636・94㎡を長野県に寄付することについて審議し、異存なく議決しました。この工事により、勾配の急なカ

ーブが改良され、大型車も通行しやすくなりました。

議案第2号 令和3年度補正予算は、歳入歳出に2287万7千円を追加し、総額4776万5千円に補正するもので、ウッドショックの影響からスギ・ヒノキ・カラマツなどの木材が高値で取引され、財産売却収入が当初見込みのほぼ2倍となったことが主な要因です。

議案第3号 令和4年度予算は、歳入歳出総額を3381万8千円とするもので、37.06haの森林造成事業が予定されています。

両予算とも、全員一致で議決されました。

諸先輩たちが守り育ててきた共有財産を有効活用し、次世代に繋げていくことの重要性を改めて感じた定例会でした。(坂井 弘)



新生青木村65周年記念式典
あいさつする金井議長

住民の 声

人生の終着地

今井 大祐

2018年の秋に兵庫県丹波市から青木村に移住しました。翌年の4月には、沓掛温泉「叶屋旅館」をリニューアルオープンしました。しかし、営業2年目にしてコロナ感染症が襲来。はじめはどうなることかと不安が大きかったのですが、1年目で常連客も多くなり、なんとかここまで持ちこたえることができました。今思えば、もしオープン年にコロナが流行っていたら、正直厳しかったと思います。

叶屋旅館も4月で、はやいもので4周年目を迎えました。食事は提供せず素泊りのみの宿ですが、隣の千楽さんと提携し、千楽の食事付プランも誕生しました。いまでは千楽の女将さんは僕にとって、青木村のお母さんのような存在になりました。

移住して思ったことは、青木村は温かい方々ばかりで、凄くフレンドリーな村民性だと感じました。分からないことがあれば、全力でサポートして下さいますし、沓掛区にもだいぶ馴染むことができました。行事も、とても楽しく参加させてもらっています。

今後ですが、もっと青木村を満喫してみたいです。コロナの流行で、外出を控えめにしていたこともあり、まだまだ青木村のことを知らないなど感じます。これから良い季節、コロナが落ち着けば、未踏の場所を散策してみたいです。

最後に、3年間と半年住んでみて、青木村はずっと住み続けたい村になりました。また、青木村の方々のサポートなくしては、叶屋旅館をオープンさせることはできなかったと思います。これから長い人生、少しでも青木村に恩返しできるように頑張りたいと思います。

信州・青木村 ふるさと景観100選

運動公園の桜



青木村議会日誌

2月

- 3日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 24日 / 全員協議会
- 25日 / 例月監査(監査委員)
- 28日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)

3月

- 1日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会
(共有財産組合議会議員)
- 2日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 2日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 8日 / 第1回定例議会
- 8日 / 全員協議会
- 10日 / 議会一般質問
- 14日 / 委員会審議(総務建設産業委員会)
- 15日 / 委員会審議(社会文教委員会)
- 16日 / 中学校卒業式(議長)
- 17日 / 小学校卒業式(議長)
- 18日 / 議会審議採決
- 18日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 26日 / 保育園卒園式(議長)
- 26日 / 青木村65周年記念式典
- 30日 / 例月監査(監査委員)



4月

- 2日 / 保育園入園式(議長)
- 6日 / 小・中学校入学式(議長)
- 7日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 14日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 20日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

5月

今後の予定

- 10日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 24日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
- 30日 / 全国議長会議長・副議長研修会(正副議長)

編集後記



世界が民主主義陣営と、そうでない台頭している権威主義や専制主義陣営に二極化し、2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻で世界が大きく揺れています。コロナ禍で2年以上が過ぎ、日本人の孤独感や内向き志向が言われますが、今回のロシアによるウクライナ侵攻は、民主主義を信じ、平和を享受してきた日本人にとって今のままで本当に大丈夫なのか、世界で起きていることをもっと良く知らないといけない、そう思うきっかけになったのではないのでしょうか。日本人の価値観を揺るがす大事件と言えます。

日本人は第2次世界大戦で原爆による悲惨な目に遭い、もう二度と戦争はしてはいけないと思っています。この現代の科学技術の時代に、女性や子ども達が殺される戦争が起こる現実とは、何が正義なのでしょう。世界平和、子ども達の未来の為に、今の大人たちは知恵をださなければならないと思います。(H・K)

発行 / 青木村議会

編集 / 議会報編集委員会
委員長 / 宮入 隆通 副委員長 / 塩澤 敏樹
委員 / 松本 淳英・平林 幸一・坂井 弘・松澤 正登

この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。

UD FONT
見やすく読み間違えにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。